

**税制改正
提言書提出
12月3日**

令和4年度税制改正に関する提言書を梶川会長、押山税制委員長が福田市長、川崎市議会橋本議長及び織田副議長に説明し、提出して来ました。



● 税務無料相談 ●

相談日

毎週火曜日 午後1時～3時
1月の相談日 / 11日(火)、18日(火)、25日(火)
2月の相談日 / 8日(火)、15日(火)
相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-276-8731
川崎市幸区堀川町66-20 (川崎市産業振興会館5F)

● 法律無料相談 ●

相談日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場所

横浜綜合法律事務所
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F
相談については、事前に事務局までご連絡ください。
(☎044-276-8731)

川崎南法人会からののお知らせです

法人会ではコロナ禍による各種事業の中止を余儀なくされるなか、税務協力団体としての役目を果たすべく、各種情報発信を行っております。

会員企業のみなさまには、今後も継続して有益な税に関する情報を直接お届けする活動を行ってまいります。

以下の冊子につきまして、必要な会員企業さまに無償でご提供いたします。(送料含無料)

ご希望の方は、法人会事務局までFAXを頂くか、メールにて会社名、ご担当者さま、ご住所、連絡先、必要冊子名及び部数をお知らせください。



【法人会事務局】 FAX : 044-276-8738 Eメール info@km-hojinkai.or.jp



※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つけられますか？ (答えは11頁にあります)

7つの間違い探し

【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう) 専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。